

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月18日
【事業年度】	第71期（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0 5 8 4) 8 9 - 7 7 7 7 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 購買本部管掌 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	56,299,598	60,564,169	62,911,908	60,659,503	54,133,480
経常利益 (千円)	816,782	934,004	704,862	473,702	395,681
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	412,671	579,270	415,743	218,792	441,636
包括利益 (千円)	481,509	514,205	331,590	179,422	298,948
純資産額 (千円)	2,828,023	4,467,929	4,700,136	4,766,927	4,348,721
総資産額 (千円)	17,674,979	18,582,688	18,793,834	16,565,162	16,185,229
1株当たり純資産額 (円)	238.79	337.18	354.71	359.75	328.19
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	34.84	47.51	31.38	16.51	33.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.0	24.0	25.0	28.8	26.9
自己資本利益率 (%)	15.7	15.9	9.1	4.6	9.7
株価収益率 (倍)	16.21	16.84	20.30	41.43	20.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,657,861	1,389,631	172,338	1,105,838	891,503
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	372,426	521,860	633,483	494,684	694,822
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,061,992	58,933	356,688	571,734	328,022
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	388,906	1,197,823	379,833	419,140	288,042
従業員数 (名)	502	523	537	558	569
(外、平均臨時雇用者数)	(411)	(426)	(437)	(439)	(467)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 第67期から第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月
売上高 (千円)	54,646,265	58,945,599	60,840,238	58,792,719	52,333,301
経常利益 (千円)	818,441	929,421	698,096	470,676	387,236
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	414,509	577,106	416,266	219,311	442,310
資本金 (千円)	475,032	1,076,372	1,076,372	1,076,372	1,076,372
発行済株式総数 (株)	6,021,600	13,450,800	13,450,800	13,450,800	13,450,800
純資産額 (千円)	2,845,222	4,470,010	4,703,269	4,764,243	4,347,687
総資産額 (千円)	17,111,396	17,880,448	17,738,929	15,194,679	14,761,174
1株当たり純資産額 (円)	240.24	337.34	354.94	359.54	328.11
1株当たり配当額 (円)	12.0	7.0	8.0	9.0	9.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(6.0)	(3.5)	(4.0)	(4.5)	(4.5)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	35.00	47.33	31.41	16.55	33.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.6	25.0	26.5	31.4	29.5
自己資本利益率 (%)	15.7	15.8	9.1	4.6	9.7
株価収益率 (倍)	16.14	16.90	20.28	41.33	20.28
配当性向 (%)	17.1	14.8	25.5	54.4	-
従業員数 (名)	493	516	529	550	559
(外、平均臨時雇用者数)	(411)	(425)	(437)	(439)	(467)
株主総利回り (%)	151.0	214.4	173.8	188.5	189.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(116.1)	(132.1)	(117.1)	(124.3)	(156.1)
最高株価 (円)	1,280	1,509 (2,499)	816	716	700
最低株価 (円)	668	799 (1,140)	434	518	645

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 第67期から第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 2018年5月期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価は()内に記載しております。

2【沿革】

1948年6月、学校・工場等へ給食食材の卸売を目的として、金森光（現代表取締役社長 金森武の祖父）が、個人商店「大光商店」を創業いたしました。1950年12月には、資本金50万円で「株式会社大光商店」を設立し、本店所在地を岐阜県大垣市郭町といたしました。以下、設立後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	沿革
1968年2月	商号を「株式会社大光」に変更、本店所在地を岐阜県大垣市寺内町に移転
1984年5月	岐阜市での業容拡大のため、岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
1985年4月	本店所在地を岐阜県大垣市浅草二丁目66番地に移転
1992年12月	岐阜営業所を新築移転し、岐阜支店とする
1992年12月	業務用食材の小売を行うアミカ事業を開始
1992年12月	岐阜県岐阜市に、アミカ事業1号店アミカ岐阜店を開設
1994年12月	アミカ事業を本格的に拡大するため、岐阜県大垣市にアミカ大垣店を開設
1996年11月	愛知県での外商事業を強化するため、愛知県小牧市に小牧支店を開設
1997年6月	愛知県小牧市に、愛知県内アミカ1号店アミカ小牧店を開設 (2010年7月愛知県小牧市内でアミカ小牧店を移転)
1998年11月	滋賀県での外商事業を強化するため、滋賀県彦根市に彦根支店を開設
1998年11月	滋賀県彦根市に、滋賀県内アミカ1号店アミカ彦根店を開設
2000年8月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に、一宮物流センターを開設 (2005年8月羽島物流センターに統合)
2001年7月	静岡県での外商事業を強化するため、静岡県焼津市に静岡営業所を開設 (2003年7月静岡市清水区に静岡営業所を移転)
2002年7月	岐阜県羽島市に、羽島物流センターを開設
2002年8月	三重県四日市市に、三重県内アミカ1号店アミカ四日市店を開設
2002年10月	滋賀県大津市に、アミカ店舗10号店アミカ瀬田店を開設
2003年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、浜松支店を開設
2003年6月	静岡県浜松市（現浜松市北区）に、静岡県内アミカ1号店アミカ浜松店を開設
2005年5月	大阪地区での外商事業を強化するため、大阪市東淀川区に大阪営業所を開設 (2010年4月大阪府茨木市に大阪営業所を移転)
2005年7月	岐阜県安八郡輪之内町に、アミカ事業本部を開設、本部内にアミカ物流センターを設置
2005年11月	愛知県豊橋市に、アミカ店舗20号店アミカ豊橋店を開設
2007年3月	首都圏での外商事業を強化するため、横浜市青葉区に青葉営業所を開設
2009年6月	物流機能を増強するため、岐阜支店を増床
2009年6月	名古屋市中村区に、アミカ店舗30号店アミカ中村井深店を開設
2010年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2010年12月	物流機能を増強するため、小牧支店を増床
2011年4月	株式会社マリンドリカ（現 連結子会社）の第三者割当増資を引受け子会社化
2011年4月	東京都北区に、東京都内アミカ1号店アミカ赤羽西口店を開設
2011年6月	関東地区での外商事業の規模拡大、顧客対応力強化のため、東京都中央区に東京支店を開設 (青葉営業所を東京支店に組織変更)
2011年6月	経営効率の向上のため、静岡営業所（静岡市清水区）を浜松支店（浜松市北区）へ統合
2011年8月	全国のお客様の利便性を追求し、アミカネットショップを開設
2012年6月	新規得意先の獲得に注力するため、横浜市青葉区に横浜支店を開設（東京支店を分割）

年月	沿革
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2013年7月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2014年9月	愛知県豊田市に、アミカ店舗40号店アミカ豊田店を開設
2017年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年12月	福井県福井市に、福井県内アミカ1号店アミカ福井文京店を開設
2018年12月	関東地区におけるさらなる営業強化を図るため、千葉県習志野市に千葉支店を開設
2020年11月	長野県飯田市に、長野県内アミカ1号店アミカ飯田店を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社により構成されており、業務用食品の卸売業、小売業、及び水産品の卸売業を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（外商事業）

当社は、東海地区を中心に関東地区から関西地区までを本支店・営業所・物流センターの10拠点でカバーし、主にホテル・レストラン等で使用される食品から給食・弁当・惣菜等に使用される食品の卸売を行っております。

（アマカ事業）

当社は、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金等で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による直営店舗「アマカ」を、愛知・岐阜を中心に東京・静岡・三重・滋賀・福井・長野の1都7県に47店舗展開しております。

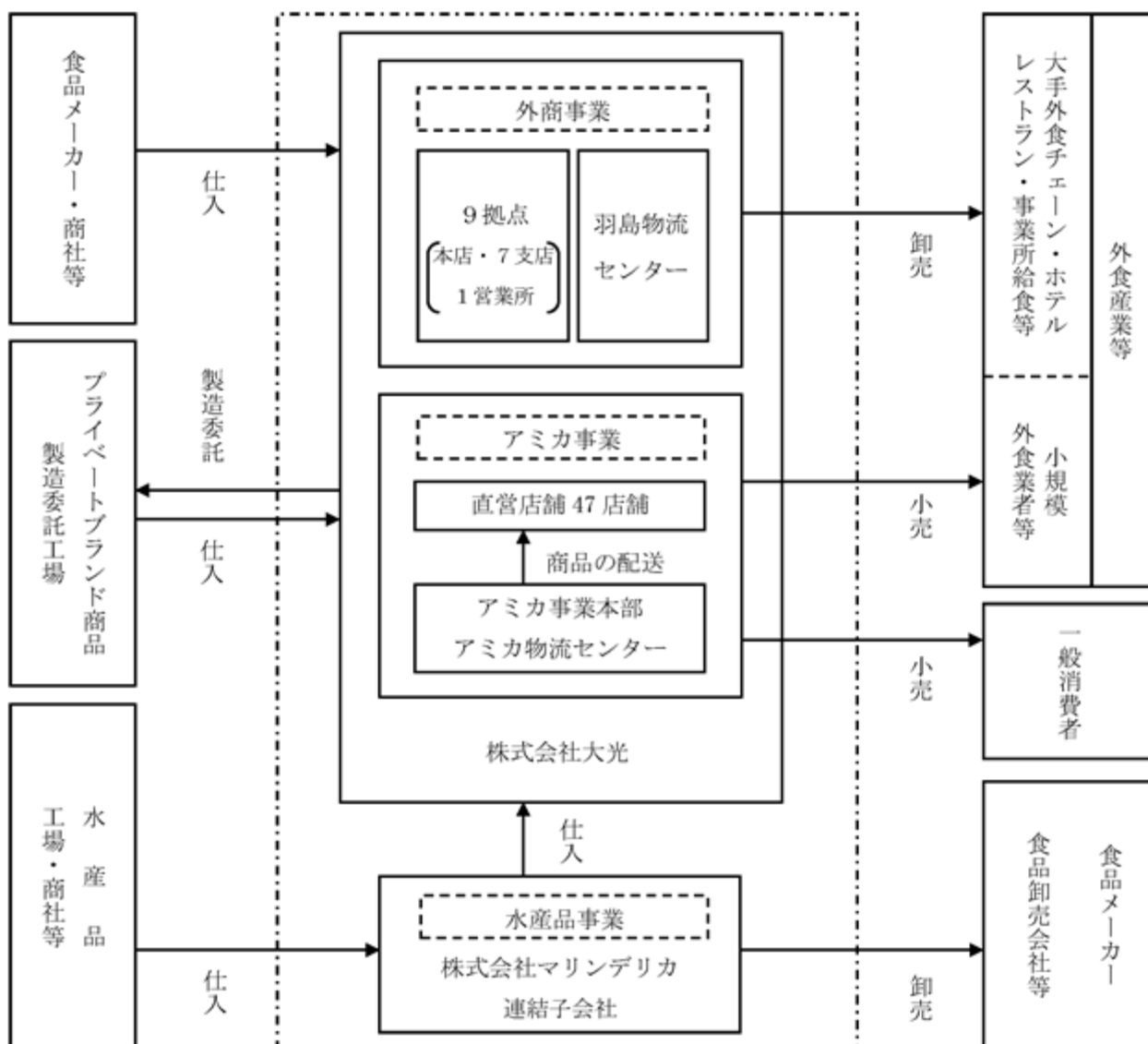
（水産品事業）

株式会社マリンドリカは、食品メーカー及び食品卸売会社等に対して、イタヤ貝、帆立貝などの貝類等の水産品の卸売を行っております。

（その他）

当社が行っている太陽光発電事業を含んでおります。

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マリンドリカ	東京都中央区	40,000	水産品事業	100.0	商品の仕入及び販売 役員の兼任 資金の貸付 債務保証

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 債務超過会社であり、債務超過の額は2021年5月末時点で552,372千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	285 (36)
アミカ事業	238 (430)
水産品事業	10 (-)
報告セグメント計	533 (466)
全社(共通)	36 (1)
合計	569 (467)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
559 (467)	40.4	11.2	4,796

セグメントの名称	従業員数(名)
外商事業	285 (36)
アミカ事業	238 (430)
報告セグメント計	523 (466)
全社(共通)	36 (1)
合計	559 (467)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイト)は、()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、業務用食品商社として、「食」「豊かさ」の本質を追究し、お客様、社員の幸福、豊かな社会の実現に貢献するという基本理念を掲げております。各事業セグメントを通じまして、あらゆる食シーンに業務用食材等の販売、情報の提供及び提案を進めることにより事業を拡大してまいりました。

当社グループの基本方針は、お客様、お取引先との信頼関係をより深めていくこと、社内環境の整備と合理化・効率化を図っていくこと、食に関するプロとしての責任と誇りを持ち、社会に奉仕することです。

この基本方針に基づき、多様化するお客様のニーズにお応えすることにより、市場の深耕を図り、一層の経営基盤の強化と業績の向上に努めてまいります。

企業価値の向上を目指し、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことをお約束いたします。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、中期的な経営戦略を策定し、「人材の育成」、「販路の拡大」、「収益性の向上」を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

人材の育成につきましては、すべての取り組みにおいて推進力となるのは人材であるとの考えに基づき、食のプロとしてお客様の立場からアドバイスできる人材の育成を図り、市場環境や多様化する顧客ニーズに応じた提案力の向上、商品知識の習得に努めるとともに、業務の標準化、効率化を図るための業務フローや各種マニュアル等の整備を行ってまいります。また、企業として「豊かな社会の実現に貢献する」ために、コンプライアンス経営が重要であるとの考えから、コンプライアンス体制の整備、法令及び定款の遵守を徹底するための教育・研修の充実を図ってまいります。

販路の拡大につきましては、外資事業において、外食チェーン、ホテル、レストラン、病院給食、学校給食等、多様な得意先に対する新規開拓の強化に努めるとともに、アミカ事業において、東海地区の一層のドミナント化を図るとともに、販売エリアの拡大を図り、継続的に新規出店を進めてまいります。

収益性の向上につきましては、外資事業、アミカ事業におけるプライベートブランド商品及び業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランドの販売強化、水産品事業を加えた3事業のシナジー効果を活かした商品ラインナップの充実、市場環境や需要に合わせた商品の開発や調達、商品管理の改善によるロスの削減など、販売・購買・商品管理のそれぞれの面から売上総利益の確保に努めてまいります。また、全社的な業務効率化の推進のほか、外資事業における物流業務の改善やアミカ事業における店舗業務の生産性の向上等により、販売管理費の抑制を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視する経営指標としております。会社本来の営業活動から生じた営業利益に、金融収支が加わった経常利益の売上高に対する比率を指標とすることにより、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えております。売上高経常利益率3%以上達成を目標に努めてまいります。

(4) 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や飲食店への休業要請及び営業時間短縮要請の影響などから、厳しい経営環境が続いております。

また、食の安全・安心に対する社会の関心は高まっており、食の安全性の確保や品質管理の徹底が今後ますます食に携わる企業に求められると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループに共通した課題

当社グループの課題として、人材や商品力で他社と差別化することが重要であると考えております。

人材につきましては、当社グループの持続的な成長のため、次世代を担う人材の採用と育成が重要な経営課題であると位置づけております。優秀な人材の獲得を図り積極的な採用活動を展開していくとともに、ワークライフバランスの推進など従業員が活躍できる社内環境の向上を図ってまいります。また、それぞれの事業部門に応じた教育に取り組み、お客様に満足いただけるサービスを提供し、他社との差別化を図ってまいります。

商品力につきましては、当社プライベートブランド商品である「O!Marche(オーマルシェ)」、「プロの選択」、業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA(ジェフダ)」の3種類の異なるプライベートブランドにより、価格・品質・健康志向・高齢者向けなど、顧客ニーズに適した商品開発に取り組み、外食チェーン、ホテル、レストラン、給食、中小規模外食事業者など、多様なニーズに対応することのできる商品提供に努めてまいります。

外商事業の課題

外商事業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い厳しい状況が継続しております。国内では、感染拡大阻止のため外出自粛やテレワークが広がるなど、人と人との接触機会を減らす取り組みが進められ、今後、新型コロナウイルス感染症が沈静化した後も、このような勤務形態や生活形態が定着していくことが考えられ、飲食店等の外食事業者においては、テイクアウトサービスやデリバリーサービスの強化など、消費習慣の変化に対応した取り組みが進められています。

当事業におきましては、このような環境変化に速やかに対応し、市場動向を把握するとともに、お客様の状況を理解し、最適な商品・サービスを提供していくことが重要であると考えております。そのため、日々、顧客情報を蓄積し顧客のニーズや状況変化に対応した提案営業に努めるほか、商品勉強会等を通じた専門的な商品知識の習得、コスト効率を勘案した物流体制の構築など、それぞれの取り組みを強化してまいります。また、業務の効率化による人件費の抑制や物流費をはじめとした経費の抑制などローコストオペレーションを追求し、収益性の向上に注力してまいります。

アミカ事業の課題

アミカ事業では、安定的な成長を実現していくために、継続的な新規出店と既存店舗の活性化が重要な課題であると考えております。

新規出店につきましては、東海地区における一層のドミナント化と他地区への販路拡大を図るとともに、出店候補地に対する市場調査の精度向上に努めてまいります。

当連結会計年度末の店舗数は47店舗となり、エリアごとに担当者を配置したエリア別管理により各店舗の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。各店舗におきましては、品揃えの充実化や陳列・売場の見直し、試食展示会等を通じたお客様への提案営業などに取り組み、それぞれの地域で業務用食品スーパー 1をめざしてまいります。

また、アミカ事業の特徴である顧客サービスを重視した直営店舗展開を推進するため、店長育成のみならず店舗従業員を対象とした商品勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図ってまいります。

水産品事業の課題

水産品事業では、商品ラインナップの強化を進め、大手水産会社との取り組みをはじめとする優良得意先との継続的な取引を実行していくとともに、新規得意先の開拓など国内外への販路の拡大に注力し、事業基盤の確立を図ってまいります。利益面につきましては、販売品目・得意先ごとの採算管理の徹底、経費の抑制など、収益性の改善に向けた取り組みを一層強化してまいります。また、当社の外商事業及びアミカ事業と連携し、相乗効果を発揮することにより、当社グループの幅広いお客様の獲得につなげてまいりたいと考えております。

食品安全に関する課題

食品の安全性の確保や品質管理の徹底は、今後ますます外食産業に求められると考えております。

当社グループにおきましては、プライベートブランド商品の製造委託工場における衛生管理体制、品質管理体制の強化を図るとともに、賞味期限管理につきましても、商品管理の徹底により期限切れ商品の販売防止に取り組んでまいります。

今後におきましても、製造委託工場のチェック担当者の品質管理に対する知識向上を図った研修等の実施や衛生管理、賞味期限管理など管理体制を一層強化することで、安全・安心を追求して消費者の皆様には十分な信頼をいただけるよう努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。

今後も市場動向に注視し、状況変化に柔軟に対応した営業体制の整備等に努めるとともに、「食」を支える企業として社会的責任を果たすべく事業活動を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社のリスク管理体制

当社グループは、当社代表取締役社長を最高責任者とし、取締役、部門長及びグループ会社の代表取締役社長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会には社外取締役がオブザーバーとして出席しております。リスク管理委員会にはリスクマネジメント推進部署である総務部を事務局として置き、事務局が関係部門と連携しながら当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクを網羅的に把握する体制を構築しております。

当社グループは、リスク管理委員会を半期に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。リスク管理委員会では、グループ経営上重要なリスクの抽出・評価・見直しの実施、対応策の策定、管理状況の確認を行っております。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要度が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

食品の安全性

当社グループは様々な食品を取り扱っており、賞味期限切れ商品の誤出荷・販売その他、食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、鳥インフルエンザ、異物混入のような食品の安全性において予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、マニュアルに基づいた賞味期限管理、衛生管理、品質管理を徹底して行い、お客様への安全かつ衛生的な商品提供に努めております。また、当社のプライベートブランド商品については、製造委託工場の衛生管理体制や品質管理体制等の定期的なチェックを実施するほか、チェック担当者の知識向上を図った研修等を実施しております。

為替の変動及び商品市況

当社グループは、食材の一定量を海外の商社やメーカーから調達しております。為替の変動により調達価格が変動することから、海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替だけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動したり、輸入規制措置が発令された場合等、食品の需給動向に大きな変化が生じた場合、及び貝類を中心とした水産品の漁獲高の変動、需給動向により市況に大きな変動が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、海外の社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、可能な限り複数の仕入先を通じた調達原産国の複数化による持続可能な調達に努めております。また、当社が直接輸入する商品については為替予約を行い、為替変動の影響の軽減に努めております。

外食産業の動向

当社グループの主要顧客は、アミカ事業の一般のお客様を除いて、大手外食チェーン、ホテル、レストラン、事業所給食及び小規模外食業者等の外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、日々の営業活動を通じて顧客ニーズの把握に努めるとともに、仕入先など様々な取引先とのコミュニケーションを通じ、業界や顧客動向に関する情報を収集し、得た情報を分析のうえ共有してニーズの変化に対応しております。

法的規制

当社グループは、事業の遂行にあたって、食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の食品の品質・衛生・表示に関する各種法的規制の適用を受けているほか、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）、製造物責任法（PL法）、個人情報保護に関する法律、建築基準法等の法的規制の適用を受けています。将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を定期的に開催し、役員員に対するコンプライアンス教育の実施等、これらの法令の遵守に努めるとともに、法律・規制の動向には常に十分な注意を払い、情報の収集に努めております。

風評リスク

当社グループのプライベートブランド商品において、食中毒の発生や異物混入等が発生した場合、ブランドイメージのダウン等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先における無許可添加物の使用等による商品に対する不信や、同業他社の衛生問題等による連鎖的風評その他、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、プライベートブランド商品製造委託工場等に対し、食品衛生法等の遵守、衛生管理面の徹底、原材料表示の明確化等の指導強化を図っております。

地域の経済状況

当社グループの販売先は東海地区に集中しており、東海地区における景気後退や需要の減少が、当社グループの販売状況に影響を与える可能性があります。外商事業では、東京支店、横浜支店、千葉支店を中心に関東地区における販路拡大を進めておりますが、アミカ事業では東海地区に店舗が集中しており、東海地区の経済が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、アミカ事業では東海地区以外の地域への出店を進めております。

取引先等の信用リスク

当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の取引先に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状態の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、売掛債権につきましては、取引先の経営状況に応じた与信枠を設定し与信管理を行い、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。また、仕入先に対する前渡金が発生した場合につきましても、売掛債権と同様に与信管理の対象としております。

出店政策と競合店

当社グループは、営業基盤の拡充を図るためアミカ事業では計画的に新規出店を進めておりますが、適切な店舗用地の確保に時間を要するなど新規出店が計画どおりとならない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業エリア内の競合店の出現は、当社グループの店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、新規出店にあたり、外部機関も活用し好物件確保に向けた情報収集に努めております。また、競合店との差別化を図り、各店舗においては店長育成のみならず店舗従業員を対象とした勉強会を開催するなど人材育成に注力し、提供するサービスの向上を図っております。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しております。外商事業における営業拠点やアミカ事業における店舗等の保有する固定資産について、収益性の低下により簿価が回収できない場合や不採算店舗の閉鎖等により減損処理が必要になった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、減損の兆候のある資産に対する運営の立て直しを行い、投資額を回収できるよう努めております。

自然災害、天候要因等

当社グループは、東海、関東、関西地区に営業拠点を設け事業を展開しておりますが、これらの地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンピュータ基幹システムにおいて万一壊滅的な損害を被った場合、当社グループの業務に遅滞が発生し、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を与える可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因により、行楽やイベント等の中止・減少など消費者行動に影響を及ぼす予期せぬ変化によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、被災リスクを想定した防災訓練を定期的実施するほか、従業員の安全確認を速やかに行えるよう緊急連絡網を整備するなど、災害時に事業を継続あるいは早期復旧するための体制構築に努めております。また、コンピュータ基幹システムにおいては、データのバックアップ、基幹システムの分散化等の対策を実施しております。更に、天候要因による業績への影響を緩和するため、社会情勢や業界の変化に常に注意し情報収集を行うとともに、外食、中食、給食、病院向け、アミカ事業を通じて一般消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に取り組んでおります。

資金繰り

当社グループの業績悪化などにより事業が計画どおりに推移しない場合には、金融機関からの資金調達が厳しくなることが想定され、当社グループの資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは調達先及び調達方法が限定的になることを避け、資金調達の多様性を保っております。なお、アミカ事業におきましては、店舗における販売は概ね現金販売であるため、資金繰りの改善に寄与しております。

金利の変動

当社グループは、金融機関からの資金調達において金利変動リスクを負っており、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは金利上昇リスク等について常に分析・検討を行い、金利動向を踏まえた最適な調達に努めております。

業績の季節変動

当社グループの売上高は、販売先である外食産業等の需要動向の影響を受けます。特に需要の多い12月及び第4四半期（3月～5月）の業績は他の期間と比較して売上高が増加し、とりわけ収益面においては、通期の営業利益、経常利益、当期純利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、当該時期の販売動向によっては、通期の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、居酒屋、ホテル、レストランなどの外食業態、惣菜・弁当などの中食業態、事業所給食や学校給食、病院や老健施設向け、さらにはアミカ事業を通じて一般の消費者まで幅広い顧客に対する営業活動に注力し、季節変動の影響を緩和するよう努めております。

個人情報保護

当社グループは、ポイントカードとして発行するアミカカードの所有者の個人情報を保管・管理しております。万一トラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生した場合、また、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや被害に対する損害賠償の発生など当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し、情報の利用・保管などに社内ルールを設け、その管理を徹底しています。

保有有価証券の価格の変動

当社グループは、取引先企業や取引金融機関の政策保有株式等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の保有については、取引関係の維持・強化等経営戦略上の一環として判断した企業の株式を保有することを基本方針としております。景気や市場動向、発行体の信用状況等によって保有している有価証券の価格が下落した場合、減損もしくは評価損が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役会にて毎年検証し、保有異議が希薄化したと判断した株式については売却による縮減を図っております。

子会社の管理体制について

当社は、連結子会社についてその運営にあたり適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社のグループ会社管理規程に基づき、連結子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、連結子会社の指導・育成に努めております。また、当社から連結子会社に役員及び従業員を派遣するなど、連結子会社の状況把握、改善が速やかに対応できる体制としております。

内部管理体制について

当社グループはゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動の徹底が重要であると考えております。しかしながら、事業の急速な拡大等により十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、会社の業務執行の適正性・健全性を確保するために内部統制が有効に機能する体制の構築、整備、運用に努めております。

水産品事業について

当社グループの水産品事業で取り扱う一部の商品には、漁期が短く短期間に一定量の買付が必要となる水産品があり、需要予測の見誤りや市場価格に急激な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、これらの水産品の買付にあたっては、漁獲高や需給動向に注視し計画的な買付を行い、その後の販売管理や在庫管理を徹底し在庫リスクの軽減に努めております。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞、顧客の事業活動の停止や縮小などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループは、お客様、取引先、従業員の安全と感染拡大の防止を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、出張の制限や勤務形態の見直し、Web会議の導入など、社内での取り組みを実施しております。また、中食、給食、病院や老健施設向けなど感染拡大の影響が比較的少ない業態に対する営業活動に注力するほか、アミカ事業を通じて外出自粛による家庭内消費の高まりに対応して一般消費者向けにアイテムを拡充するなど、顧客ニーズに応じた販売活動に取り組み、業績への影響を軽減するよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が5億48百万円増加したこと等により、流動資産は全体で1億17百万円増加しました。一方固定資産は、投資有価証券が3億1百万円減少したこと等により、全体で4億97百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して3億79百万円減少し、161億85百万円となりました。

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して短期借入金が2億65百万円減少したこと等により、流動負債が全体で1億67百万円減少しました。一方固定負債は、長期借入金が1億84百万円増加したこと等により、全体で2億6百万円増加しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して38百万円増加し、118億36百万円となりました。

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して4億18百万円減少し、43億48百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、厳しい状況で推移しました。2020年4月に発出された緊急事態宣言の解除後は、政府による需要喚起策の効果などから個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、11月以降は感染拡大が再燃し緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛や飲食店への休業要請及び営業時間短縮要請の影響などから、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループはお客様や従業員の安全を第一に感染症対策を徹底するとともに、食を支える企業として安心・安全な商品提供に努めております。業務用食品等の卸売事業である「外商事業」においては、既存得意先との深耕を図るとともに、多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、業務用食品等の小売事業である「アミカ事業」においては、新規店舗を開業するとともに、品揃えの充実化や営業活動の強化など、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品である「O! Marche（オーマルシェ）」、「プロの選択」や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品である「JFDA（ジェフダ）」の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行ってまいりました。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、既存得意先との深耕を図るとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響から、当社グループの主要販売先である外食産業の経営環境が悪化しており、当社グループにおきましても外商事業を中心に厳しい事業運営を強いられました。

この結果、当連結会計年度の売上高は541億33百万円（前期比10.8%減）、営業利益は2億39百万円（前期比40.3%減）、経常利益は3億95百万円（前期比16.5%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は投資有価証券評価損4億31百万円及び減損損失1億70百万円を特別損失に計上したことなどから4億41百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2億18百万円）となりました。

なお、セグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第70期 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		第71期 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
外商事業	38,032,132	62.7	31,752,330	58.7	6,279,801	16.5
アミカ事業	20,761,595	34.2	20,581,413	38.0	180,182	0.9
水産品事業	2,003,624	3.3	1,940,614	3.6	63,009	3.1
報告セグメント計	60,797,352	100.2	54,274,358	100.3	6,522,994	10.7
その他	16,221	0.0	15,655	0.0	565	3.5
セグメント間の内部売上高 又は振替高	154,070	0.2	156,533	0.3	2,463	-
合計	60,659,503	100.0	54,133,480	100.0	6,526,023	10.8

(外商事業)

当事業におきましては、既存得意先との深耕を図るとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、業務の効率化による人件費の削減や物流費をはじめとした経費の抑制に取り組み、収益性の向上を図ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、得意先における店舗休業や営業時間の短縮、外出自粛による来店客数の減少などから、当事業の売上が減少しました。

この結果、外商事業の売上高は317億52百万円（前期比16.5%減）、営業損失は5億65百万円（前期は営業損失5億9百万円）となりました。

(アミカ事業)

当事業におきましては、それぞれの店舗において、メーカーフェア等の販売施策の展開や、近隣飲食店等への営業活動に注力するとともに、家庭内消費に適したアイテム拡充など顧客目線に立った店舗運営に取り組んでまいりました。新規出店については、2020年11月に飯田店（長野県飯田市）を開業いたしました。

しかしながら、飲食店等における店舗休業や営業時間短縮、感染拡大に伴うイベント需要の減少などから、外食事業者向けの販売が落ち込みました。

この結果、アミカ事業の売上高は205億81百万円（前期比0.9%減）となり、営業利益は17億26百万円（前期比5.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として47店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、大手水産会社をはじめとする既存得意先との深耕を図るとともに、海外を含めた新規得意先の開拓など、国内外への販路拡大に努めてまいりました。また、採算管理の徹底や経費抑制に取り組む収益改善に努めるとともに、外商事業及びアミカ事業と連携し当社グループの水産品ラインナップ強化を推進してまいりました。

この結果、水産品事業の売上高は19億40百万円（前期比3.1%減）、営業利益は19百万円（前期比48.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは8億91百万円の収入（前連結会計年度は11億5百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加5億48百万円があったものの、たな卸資産の減少5億32百万円、減価償却費4億80百万円、投資有価証券評価損4億31百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは6億94百万円の支出（前連結会計年度は4億94百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6億22百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3億28百万円の支出（前連結会計年度は5億71百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入11億円があったものの、長期借入金の返済による支出9億83百万円、短期借入金の純減額2億65百万円等によるものであります。

これらに換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、2億88百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	27,298,153	82.4
アミカ事業(千円)	13,855,085	99.5
水産品事業(千円)	1,475,423	89.3
合計(千円)	42,628,662	87.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	前年同期比(%)
外商事業(千円)	31,752,330	83.5
アミカ事業(千円)	20,581,413	99.1
水産品事業(千円)	1,940,614	96.9
報告セグメント計(千円)	54,274,358	89.3
その他(千円)	15,655	96.5
セグメント間の内部売上高又は振替高(千円)	156,533	-
合計(千円)	54,133,480	89.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により外資事業の売上高が減少したことから、前連結会計年度と比較して65億26百万円減少し541億33百万円となりました。売上総利益は、売上高の減少に伴い7億29百万円減少し109億55百万円、営業利益は、売上総利益が減少したことなどにより1億61百万円減少し2億39百万円、経常利益は、78百万円減少し3億95百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券評価損や減損損失を特別損失に計上したことなどから6億60百万円減少し4億41百万円となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、売上高経常利益率を主な経営指標とし、継続的な収益力の改善効果を測定し、経営判断を行うことが重要であると考えております。当連結会計年度における売上高経常利益率は0.7%（前期比0.1ポイント減）であり、引き続き、業務の効率化や物流費の抑制による販管費率の低下に取り組み、当該指標の向上に努めてまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(外資事業)

当事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等から、317億52百万円（前期比16.5%減）となりました。営業利益につきましては、売上高の減少に伴う売上総利益の減少などから、営業損失5億65百万円（前期は営業損失5億9百万円）となりました。

財政状態につきましては、流動資産が1億69百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して2億18百万円増加し、56億45百万円となりました。

(アメリカ事業)

当事業の売上高は、205億81百万円（前期比0.9%減）となりました。営業利益につきましては、人件費をはじめとする経費が増加したことから、17億26百万円（前期比5.9%減）となりました。

財政状態につきましては、固定資産が3億63百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して3億62百万円増加し、67億29百万円となりました。

(水産品事業)

当事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等から、19億40百万円（前期比3.1%減）となりました。営業利益につきましては、売上高は減少したものの販管費を抑制したことから、19百万円（前期比48.2%増）となりました。

財政状態につきましては、流動資産が7百万円増加したこと等により、セグメント資産は前連結会計年度と比較して4百万円増加し、14億86百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは8億91百万円の収入（前連結会計年度は11億5百万円の収入）となりました。これは、売上債権の増加5億48百万円があったものの、たな卸資産の減少5億32百万円、減価償却費4億80百万円、投資有価証券評価損4億31百万円の計上等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは6億94百万円の支出（前連結会計年度は4億94百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6億22百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは3億28百万円の支出（前連結会計年度は5億71百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入11億円があったものの、長期借入金の返済による支出9億83百万円、短期借入金の純減額2億65百万円等によるものであります。

当社グループは、営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めております。また、取引銀行とは良好な関係を築いており、必要な資金は、金融機関からの借入金などによって調達しております。設備投資資金につきましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミカ事業における販売力の強化のため、当連結会計年度におきましてはアミカ飯田店（長野県飯田市）出店による設備投資（252百万円）、アミカ静岡清水店（静岡市清水区）出店による設備投資（232百万円）を中心に総額672百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度の設備投資額をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

外商事業	10百万円
アミカ事業	653百万円
水産品事業	3百万円
その他	4百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本店 (岐阜県大垣市)	外商事業	総括業務施設 及び営業設備	117,199	14,680	239,168 (3,828.66) [3,307.7]	67,419	438,468	97 (7)
支店、営業所及び羽島物流センター 計9拠点 (岐阜県岐阜市ほか)	外商事業	営業設備	145,862	15,931	- (-) [26,410.54]	124,527	286,320	224 (30)
アミカ店舗 48店舗 (岐阜県岐阜市ほか)	アミカ事業	店舗設備	2,456,243	217,106	- (-) [139,352.57]	318,077	2,991,427	153 (404)
アミカ物流センター (岐阜県安八郡輪之内町)	アミカ事業	物流センター	567,552	26,948	- (-) [18,709.24]	42,188	636,689	85 (26)
太陽光発電施設 (岐阜県大垣市)	その他	発電設備	-	57,429	69,390 (4,828) [-]	-	126,819	- (-)
合計	-	-	3,286,858	332,096	308,558 (8,656.66) [187,780.05]	552,213	4,479,725	559 (467)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

3. 本社は本店と一体であるため、本店に含めて記載しております。

4. 土地の()書は当社所有の土地の面積を記載し、[]書は賃借土地の面積を外数で記載しております。

5. 従業員数の()内には、臨時雇用者数（パートタイマー及びアルバイト）を外数で記載しております。

6. アミカ店舗48店舗には、開業前のアミカ静岡清水店を含んでおります。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画に基づき投資効率、社内体制等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
当社アミカ店舗 (三重県)	アミカ事業	店舗設備 新設	249,140	-	自己資金	2022年 1月	2022年 7月	売場面積 1,006㎡

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,450,800	13,450,800	東京証券取引所 市場第一部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	13,450,800	13,450,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日 (注)1	6,021,600	12,043,200	-	475,032	-	378,830
2018年2月26日 (注)2	1,200,000	13,243,200	512,652	987,684	512,652	891,482
2018年3月23日 (注)3	207,600	13,450,800	88,688	1,076,372	88,688	980,171

(注)1. 株式分割(1:2)

2. 有償一般募集

発行価額 896円

資本組入額 427.21円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 896円

資本組入額 427.21円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	15	11	134	16	28	17,367	17,571	-
所有株式数(単元)	-	15,235	92	8,796	381	35	109,945	134,484	2,400
所有株式数の割合(%)	-	11.33	0.07	6.54	0.28	0.03	81.75	100.00	-

(注) 自己株式200,012株は、「個人その他」に2,000単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
金森 武	岐阜県大垣市	2,098,800	15.83
金森 久	岐阜県大垣市	1,168,000	8.81
大光従業員持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	898,200	6.77
金森 智	東京都大田区	720,000	5.43
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	640,000	4.82
倭 雅美	岐阜県羽島市	272,000	2.05
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4番8号	240,000	1.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	216,000	1.63
大光取引先持株会	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	209,300	1.57
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	160,000	1.20
計	-	6,622,300	49.97

(注) 当社は自己株式200,012株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,248,400	132,484	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	13,450,800	-	-
総株主の議決権	-	132,484	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	200,000	-	200,000	1.48
計	-	200,000	-	200,000	1.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,012	-	200,012	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。配当政策につきましては、将来の企業価値の増大に向けた事業展開のための内部留保を図るとともに、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に判断しつつ、継続的かつ安定的な配当を年2回行うことを基本的な方針としております。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大や投資有価証券評価損及び減損損失を特別損失に計上したことなどの影響もあり、2021年5月期において親会社株主に帰属する当期純損失を計上しましたが、継続的かつ安定的な配当という基本方針の下、前事業年度と同様の1株当たり9円の配当金(うち中間配当金4円50銭)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗への投資、人材確保・育成投資、物流・販売拠点整備及び経営管理機構の強化等中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資に投入していくこととしております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年12月24日 取締役会決議	59,628	4.5
2021年8月18日 定時株主総会決議	59,628	4.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動とコンプライアンスの徹底が重要であると考えております。そのために、経営における組織的な経営管理体制についてより一層の透明性と公正性が求められると考えており、経営目標達成に向けた経営監視の強化が極めて重要であると認識しております。このような認識のもと、当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役による監査・監督機能の強化は、健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。

また、将来にわたって継続的に発展していくためには、株主をはじめ様々なステークホルダーとの良好な関係を構築していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 金森 武、専務取締役 倭 雅美、専務取締役 金森 久、常務取締役 秋山 大介、取締役 藤澤 浩、取締役 小林 秀幸の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び社外取締役 吉田 真司、社外取締役 吉村 有人、社外取締役 前川 弘美の監査等委員である取締役3名で構成され、議長は代表取締役社長 金森 武が務めております。

定時取締役会が原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。

なお、取締役の緊張感を高めるとともに経営責任の明確化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、取締役会の機能強化に努めております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 吉田 真司、社外取締役 吉村 有人、社外取締役 前川 弘美の監査等委員である取締役3名で構成され、委員長は常勤監査等委員である吉田 真司が務めております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催され、取締役の職務執行に関して適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。なお、公認会計士及び弁護士をそれぞれ1名選任し、専門的視点の強化を図っております。

監査等委員会監査は、監査等委員会が定めた監査の基本方針、監査計画等に基づき実施しております。

八．経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長 金森 武、専務取締役 倭 雅美、専務取締役 金森 久、常務取締役 秋山 大介、取締役 藤澤 浩、取締役 小林 秀幸の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び社外取締役 吉田 真司の常勤監査等委員である取締役1名で構成され、議長は代表取締役社長 金森 武が務めております。

経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会に提出する議案を審議しております。また、会社の発展に寄与することを目的として、会社の経営全般に関する議題や業務執行状況等について報告しており、活発に意見交換を行っております。

ニ．コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長 金森 武、専務取締役 倭 雅美、専務取締役 金森 久、常務取締役 秋山 大介、子会社代表取締役社長 富岡 泰史、購買本部長 小原 悟で構成され、委員長は代表取締役社長 金森 武が務めております。なお、社外取締役3名がオブザーバーとして出席しております。

コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底によって社会的な信用の向上を図ることを目的とし、当社役員、部門長及びグループ会社の代表取締役社長で構成され、半期に1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。当社グループでは、コンプライアンスを経営の基本方針とし、コンプライアンス体制の整備及び向上に努めております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社リスク管理体制の確立に努め、事業運営上のリスク管理については、担当部門ごとにリスクチェックを行っております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とする委員会を設置し、迅速に対応を検討し、損失の拡大を最小限にとどめることに努めております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回招集する定時取締役会、必要に応じて臨時招集する臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回経営会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の確立に努めるとともに、その実効性の確保に努めております。

内部監査室による内部監査により、不備があれば是正しております。

6. 会社並びにそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、グループ会社に役員を派遣し、グループ会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づきグループ会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行うとともに、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督及び監査を行っております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。また、グループ会社を含めた全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。

内部監査室は、グループ会社を内部監査の対象としております。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から求めがあるときは、随時当社の従業員の中から適任者を配置しております。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する従業員にかかわる人事異動、人事考課、処罰等の決定については、事前に監査等委員会の承認を得ることとしております。

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役から指揮命令を受けないものとしております。

9. 当社及びグループ会社の取締役、監査役及び従業員が当社監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会規程の定めに従い、会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。

取締役及び従業員が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はその恐れのある事項を発見した場合には、監査等委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとしております。

監査等委員会は、職務の執行にあたり必要となる事項について、取締役及び従業員に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに当該報告を行うものとしております。

10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をした通報者に対する不利益な扱いを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。

11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理しております。
12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を確保するため、監査等委員会が取締役、従業員、内部監査室及び監査法人との間で積極的な意見及び情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士などの助言を受けることができる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス規程を制定し、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程等の制定及び改廃に関する取締役会への付議、施行にあたり必要となるガイドライン・マニュアル等の作成及び通知並びにコンプライアンス教育の計画、管理、実施の決定及び見直し等を行うこととしております。

また、当社グループが認識するリスクを包括的に定義し、それらのリスク管理に関する基本的な方針及び方法を明確にし、リスク管理活動の適切な運営を行いつつ、経営の健全化をはかり、社会的信用の昂揚に資することを目的としてリスク管理規程を制定し、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は、リスク管理方針の策定と見直し、各部門のリスク評価・集約結果の審議、リスク管理の進捗状況の評価、全社で対応するリスクの対策の立案等を行うこととしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、当社は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス委員会の設置を行い、コンプライアンスを経営方針として定め、コンプライアンス体制の確立に努めております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況として、コンプライアンスマニュアルには、「反社会的勢力との関係断絶」の項目を設け、当社に属する全ての従業員に配布し啓蒙活動を行っており、全従業員が署名したコンプライアンス遵守の宣誓書を回収しております。

・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る報告の体制

当社グループ全体での内部統制強化の観点から、子会社に当社役員（代表取締役社長・常務取締役管理本部長・取締役常勤監査等委員）を派遣し、毎月開催される子会社の取締役会にて業務執行及び事業状況の報告を受けております。また、グループ会社管理規程に基づき子会社の取締役会承認事項が事前に当社の経営会議に報告されております。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を担当するリスク管理委員会には、子会社の代表取締役社長が委員として出席しており、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる議題・対応策を審議し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、グループ会社管理規程に基づき、所管部門が指導を行い、また、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督にあたらせるとともに、取締役常勤監査等委員が子会社の監査役として監査を行っております。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社がコンプライアンスに関する規程を制定、改定する際に指導、助言を行っております。また、子会社の全従業員にコンプライアンスマニュアルを配布し、遵守を徹底させております。内部監査室は、子会社を内部監査の対象とし、内部監査を実施しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び子会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。なお、被保険者は、保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が業務の遂行に起因して損賠賠償責任を負った場合における損害等が支払限度額の範囲内で補填されます。ただし、被保険者における不正行為や法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については補填されません。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするために自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年11月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	金森 武	1963年7月28日生	1987年9月 株式会社松尾入社 1990年7月 当社入社 1994年6月 当社取締役社長室長 1996年8月 当社常務取締役 1997年8月 当社専務取締役 2000年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	2,098,800
専務取締役 営業本部長兼第三営業部長	倭 雅美	1959年2月14日生	1983年4月 株式会社梅澤(現三井食品株式会 社)入社 1986年4月 当社入社 1994年6月 当社営業部営業課長 1996年8月 当社取締役営業部長 1998年12月 当社常務取締役営業部長 2000年8月 当社専務取締役営業部長 2006年12月 当社専務取締役営業本部長兼第三 営業部長 2007年8月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長 2010年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 二営業部長 2011年6月 当社代表取締役専務営業本部長 2012年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼第 三営業部長 2013年8月 当社専務取締役営業本部長兼第三 営業部長(現任)	(注)4	272,000
専務取締役 アミカ事業本部長	金森 久	1968年1月17日生	1990年4月 株式会社十六銀行入行 1998年5月 当社入社 1998年7月 当社取締役 2000年8月 当社常務取締役 2006年12月 当社常務取締役第一営業部長 2010年6月 当社常務取締役アミカ事業本部長 2013年8月 当社専務取締役アミカ事業本部長 (現任)	(注)4	1,168,000
常務取締役 管理本部長兼総務部長 購買本部管掌	秋山 大介	1963年2月23日生	1994年6月 株式会社北村組専務取締役 2006年9月 当社入社 2006年12月 当社取締役業務部長 2009年8月 当社常務取締役管理本部長 2011年1月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長兼総務部 長 購買本部管掌(現任)	(注)4	68,000
取締役 アミカ事業本部副本部長	藤澤 浩	1962年6月28日生	1985年4月 スーパーサンシ株式会社入社 2002年5月 当社入社 2006年9月 当社アミカ事業部部長 2006年12月 当社執行役員アミカ事業本部長兼ア ミカ事業部長 2007年8月 当社取締役アミカ事業本部長兼ア ミカ事業部長 2009年8月 当社取締役アミカ事業本部長 2010年6月 当社取締役アミカ事業本部副本部長 (現任)	(注)4	76,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部 副本部長兼 第一営業部長	小林 秀幸	1972年10月22日生	1996年4月 当社入社 2002年6月 当社小牧支店営業課長 2006年9月 当社経営企画室長 2013年8月 当社取締役営業本部副本部長兼第一営業部長(現任)	(注)4	62,200
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 真司	1958年1月22日生	1981年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2015年5月 同行公務金融部長 2016年6月 共友リース株式会社社外監査役 2016年7月 一般社団法人大垣銀行協会常務理事 2017年8月 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)5	3,000
取締役 (監査等委員)	吉村 有人	1957年11月19日生	1983年10月 監査法人西会会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 1988年1月 公認会計士社会計事務所入所 1991年1月 吉村会計事務所開業 1991年3月 税理士登録 2006年8月 当社社外監査役 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 吉村会計事務所代表	(注)5	12,000
取締役 (監査等委員)	前川 弘美	1956年8月9日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 久野法律会計事務所入所 1986年4月 前川法律事務所開業 1994年3月 株式会社スペース社外監査役 1997年3月 セントラル法律事務所開業 2006年12月 当社社外監査役 2015年8月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年3月 株式会社スペース社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) セントラル法律事務所パートナー弁護士 株式会社スペース社外取締役(監査等委員)	(注)5	12,000
計					3,772,000

(注)1. 取締役吉田真司、吉村有人及び前川弘美は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 吉田真司、委員 吉村有人、委員 前川弘美

なお、吉田真司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備及び情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で円滑な職務遂行が期待できるためであります。

3. 専務取締役金森久は、代表取締役社長金森武の実弟であります。

4. 2021年8月18日開催の定時株主総会から2022年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

5. 2021年8月18日開催の定時株主総会から2023年8月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役として、吉田真司氏、吉村有人氏及び前川弘美氏を選任しており、いずれも監査等委員であります。

社外取締役吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社のメインバンクであり当社株式640,000株（当社の発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.82%）を所有している株式会社大垣共立銀行に過去において在籍しておりましたが、当社は複数の金融機関と取引しており、同社とは経営の意思決定に著しい影響を及ぼす取引関係ではありません。また、同氏は当社の株式3,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がないことから、高い独立性を有しております。

社外取締役吉村有人氏は、公認会計士として吉村会計事務所の代表であり、財務及び会計に関する事項のほか、幅広い知見を有し、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

社外取締役前川弘美氏は、セントラル法律事務所のパートナー弁護士であり、弁護士としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監督及び監査を当社が受けるために選任しております。なお、同氏は、当社の株式12,000株を保有しておりますが、これ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、高い独立性を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、吉村有人及び前川弘美の両氏については、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役は、定時取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監督及び監査を実施しております。また、内部監査部門・会計監査人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員会への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、社外取締役である監査等委員3名が行っております。全監査等委員は、取締役会・監査等委員会に出席し、監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準に則って、取締役の職務執行状況・コンプライアンス・リスク管理等を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び社員から受領した報告内容の検証、業務及び財産の状況に関する調査等を行い、その結果については、監査等委員会で報告を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報や意見交換の実施並びに監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人による監査に立ち会うなど、連携の強化を図っております。

なお、常勤の監査等委員の吉田真司氏は、長年の銀行勤務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の吉村有人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。

当社は監査等委員会を原則月1回開催することとしており、当事業年度は14回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 真司	14回	14回
吉村 有人	14回	14回
前川 弘美	14回	14回

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の内部監査室員2名が担当し、内部監査計画に則って、業務の運営、財産の運用状況及び保全状況が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針に基づいて効率かつ安全に実施されているか等を検証並びに評価及び問題点の改善方法の提言を行っております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査部門による監査結果の監査等委員会への定期的な報告及び意見交換など、監査主体としての独立性を維持しつつ、監査の効率性・実効性を高めております。内部監査部門、監査等委員会、会計監査人は、定期的な会合を含め、必要に応じ情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野直

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤貴俊

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では会計監査人の選定に際し、体制、実績のほか、会計監査に係る取組み状況、情報交換等を通じた専門性・独立性の有無確認等により、当社会計監査人としての的確性・妥当性を評価し決定しております。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、まず監査法人による会計監査が適正に行われているかどうかを確認して、評価を行っております。また、監査等委員会は監査法人の再任に関する決議をしておりますが、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準の報告を受け、双方向のコミュニケーションを通じて、評価いたしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	3,200	31,000	200
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	3,200	31,000	200

当社における非監査業務の内容は、人事労務に係る相談サービス業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりとなります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、2015年8月19日開催の第65回定時株主総会において、当社の取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

イ．当社取締役の報酬等は、月ごとに支払う基本報酬である固定報酬及び退任時に支払う退職慰労金のみで構成されております。

ロ．各取締役の固定報酬案は、会社の業績、各個人の業務評価等を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で代表取締役社長と常務取締役管理本部長が役員報酬規程及び役員報酬内規に基づき報酬額案を作成し、独立社外取締役が構成員である監査等委員会に報告します。

ハ．各取締役の固定報酬の決定は、監査等委員会の意見を踏まえ取締役会で行います。

ニ．退職慰労金については、株主総会の決議に従い取締役会で決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	207,800	184,420	-	23,380	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,533	18,080	-	453	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有については、取引関係の維持・強化等経営戦略上の一環として判断した企業の株式を保有することを基本方針としています。

本方針に基づき、保有の意義に照らした取組状況、保有に伴う便益、減損リスク・株価変動リスクが投資コストに見合っているか等を取締役に毎年検証し、保有意義が希薄化したと判断した株式については売却による縮減を図っております。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、当社および投資先企業の中長期的な企業価値の向上に資するのかが、議案ごとに確認し賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	18,422
非上場株式以外の株式	16	421,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	8,724	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	103,892

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アトム	196,237	193,369	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	149,729	172,678		
株式会社大垣共立銀行	41,681	40,596	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	有
	77,736	92,316		
株式会社トーカイ	30,426	29,234	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	73,083	80,424		
株式会社ヴィア・ホールディングス	339,193	723,710	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持のため。また、政策投資の見直しにより同社株式を一部売却。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	67,499	364,750		
イビデン株式会社	2,405	2,404	同社とは当社と同じ地域に本社を置く企業であり、地域情報の収集等良好な関係を維持するため。 入会している取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	12,218	6,858		
カゴメ株式会社	3,000	3,000	外商事業・アミカ事業の重要な仕入先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	有
	8,715	9,105		
株式会社ヨシックス	4,000	4,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	8,312	9,904		
株式会社ジー・テイスト	116,066	116,066	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	7,892	8,356		
株式会社十六銀行	2,500	2,500	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。	有
	4,950	5,247		
株式会社滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化を行うため。	有
	4,038	5,014		
セイノーホールディングス株式会社	1,544	1,544	配送用の燃料の購入、商品の販売、店舗土地の賃借等の取引を行う重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	2,377	2,275		
株式会社あさくま	1,000	1,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	1,546	1,465		
株式会社西武ホールディングス	1,000	1,000	外商事業の重要な取引先であり、良好な取引関係の維持・強化のため。	無
	1,266	1,408		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サンメッセ株式会 社	2,200	2,200	広告の印刷等での重要な取引先であり、良好な 取引関係の維持・強化のため。	有
	864	831		
株式会社ジョイフ ル	1,000	1,000	外資事業の重要な取引先であり、良好な取引関 係の維持・強化のため。	無
	718	915		
株式会社三光マー ケティングフーズ	2,000	2,000	外資事業の重要な取引先であり、良好な取引関 係の維持・強化のため。	無
	508	674		

(注)「定量的な保有効果の記載」は個別の取引額を開示できないため記載が困難であります。なお、毎年取締役会にて個別に政策保有の意義を検証しており、2021年4月末を基準日とし2021年5月の取締役会にて検証した結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等により情報を取得しております。また、監査法人の行う研修にも参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,140	288,042
受取手形及び売掛金	3,253,651	3,801,809
有価証券	97,835	180,798
商品	4,025,036	3,484,514
貯蔵品	43,111	50,856
その他	1,169,220	1,321,493
貸倒引当金	1,980	4,322
流動資産合計	9,006,015	9,123,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,317,663	1,328,858
機械及び装置(純額)	1,343,970	1,332,096
土地	307,567	308,558
リース資産(純額)	1,368,769	1,311,052
その他(純額)	1,240,953	1,244,140
有形固定資産合計	4,432,923	4,482,705
無形固定資産		
	39,187	31,754
投資その他の資産		
投資有価証券	2,119,329	2,895,465
繰延税金資産	484,486	234,551
その他	1,876,860	1,884,603
貸倒引当金	471,641	467,041
投資その他の資産合計	3,087,035	2,547,578
固定資産合計	7,559,146	7,062,038
資産合計	16,565,162	16,185,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,428,668	2,462,699
短期借入金	1,859,000	1,593,500
1年内返済予定の長期借入金	916,435	848,834
リース債務	59,926	56,371
未払法人税等	110,204	26,680
賞与引当金	217,455	223,449
ポイント引当金	21,513	21,892
その他	961,084	868,877
流動負債合計	8,430,287	8,262,304
固定負債		
長期借入金	1,732,492	1,916,914
リース債務	366,270	309,899
役員退職慰労引当金	261,517	285,751
退職給付に係る負債	392,895	420,780
資産除去債務	455,420	481,506
その他	159,350	159,350
固定負債合計	3,367,947	3,574,203
負債合計	11,798,234	11,836,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,372	1,076,372
資本剰余金	980,171	980,171
利益剰余金	2,830,184	2,269,290
自己株式	33,904	33,904
株主資本合計	4,852,824	4,291,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,358	53,653
繰延ヘッジ損益	423	823
退職給付に係る調整累計額	5,038	3,961
その他の包括利益累計額合計	85,897	56,791
純資産合計	4,766,927	4,348,721
負債純資産合計	16,565,162	16,185,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	60,659,503	54,133,480
売上原価	1 48,974,875	1 43,178,375
売上総利益	11,684,628	10,955,104
販売費及び一般管理費	2 11,283,983	2 10,715,736
営業利益	400,644	239,367
営業外収益		
受取利息	15,163	12,448
受取配当金	4,012	7,031
受取賃貸料	90,314	88,300
受取手数料	21,643	20,676
助成金収入	18,567	117,612
その他	35,572	16,538
営業外収益合計	185,273	262,608
営業外費用		
支払利息	24,220	21,403
賃貸費用	71,750	69,159
固定資産除売却損	3 1,563	3 7,126
その他	14,680	8,604
営業外費用合計	112,215	106,294
経常利益	473,702	395,681
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,277
特別利益合計	-	5,277
特別損失		
減損損失	4 67,160	4 170,528
投資有価証券売却損	-	3,696
投資有価証券評価損	4,939	431,442
会員権評価損	-	6,940
特別損失合計	72,100	612,607
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	401,601	211,647
法人税、住民税及び事業税	193,946	40,866
法人税等調整額	11,136	189,122
法人税等合計	182,809	229,988
当期純利益又は当期純損失()	218,792	441,636
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	218,792	441,636

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
当期純利益又は当期純損失()	218,792	441,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,706	145,012
繰延ヘッジ損益	404	1,247
退職給付に係る調整額	6,740	1,076
その他の包括利益合計	39,369	142,688
包括利益	179,422	298,948
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,422	298,948
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,372	980,171	2,724,024	33,904	4,746,663
当期変動額					
剰余金の配当			112,631		112,631
親会社株主に帰属する当期純利益			218,792		218,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	106,160	-	106,160
当期末残高	1,076,372	980,171	2,830,184	33,904	4,852,824

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	45,652	827	1,702	46,527	4,700,136
当期変動額					
剰余金の配当					112,631
親会社株主に帰属する当期純利益					218,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,706	404	6,740	39,369	39,369
当期変動額合計	45,706	404	6,740	39,369	66,790
当期末残高	91,358	423	5,038	85,897	4,766,927

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,076,372	980,171	2,830,184	33,904	4,852,824
当期変動額					
剰余金の配当			119,257		119,257
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			441,636		441,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	560,893	-	560,893
当期末残高	1,076,372	980,171	2,269,290	33,904	4,291,930

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	91,358	423	5,038	85,897	4,766,927
当期変動額					
剰余金の配当					119,257
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					441,636
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145,012	1,247	1,076	142,688	142,688
当期変動額合計	145,012	1,247	1,076	142,688	418,205
当期末残高	53,653	823	3,961	56,791	4,348,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	401,601	211,647
減価償却費	521,647	480,020
減損損失	67,160	170,528
投資有価証券評価損益(は益)	4,939	431,442
会員権評価損	-	6,940
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,185	2,258
賞与引当金の増減額(は減少)	8,047	5,994
ポイント引当金の増減額(は減少)	267	379
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,610	24,233
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,033	26,349
受取利息及び受取配当金	19,175	19,479
助成金収入	18,567	117,612
支払利息	24,220	21,403
固定資産除売却損益(は益)	1,563	7,126
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,581
売上債権の増減額(は増加)	2,139,427	548,157
たな卸資産の増減額(は増加)	254,296	532,777
仕入債務の増減額(は減少)	2,014,113	338,031
未払消費税等の増減額(は減少)	6,085	56,270
その他	108,626	178,579
小計	1,304,526	909,638
利息及び配当金の受取額	10,691	15,438
利息の支払額	16,538	14,321
助成金の受取額	-	97,827
法人税等の支払額	192,841	117,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,105,838	891,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	195,782	622,344
無形固定資産の取得による支出	20,604	3,977
投資有価証券の取得による支出	260,673	309,795
投資有価証券の売却による収入	-	302,694
敷金及び保証金の差入による支出	218	72,000
その他	17,405	10,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,684	694,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	668,000	265,500
長期借入れによる収入	1,500,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	1,231,862	983,179
配当金の支払額	112,182	119,416
リース債務の返済による支出	59,689	59,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	571,734	328,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	112	243
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,306	131,098
現金及び現金同等物の期首残高	379,833	419,140
現金及び現金同等物の期末残高	419,140	288,042

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社マリンドリカ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 9～17年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 4,514,459千円

減損損失 170,528千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。本社費等の共通費については、その発生形態に関連した配賦基準を用いて支店、物流センター及び店舗ごとの損益に配賦し減損の兆候判定を行っております。また、割引前将来キャッシュ・フローの見積り期間は、事業用定期借地契約に基づく賃借期間と主要な資産の経済的残存耐用年数を比較して決定しております。

固定資産の減損の兆候が識別された資産グループについては、取締役会で承認された事業計画に基づき割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主として資産グループごとの事業計画を基に算出しております。当該事業計画には、新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した外商事業における得意先の状況、物流コストの発生状況、アマカ事業における周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、人員数及び将来の設備投資の見積り等に一定の仮定を置いております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、当連結会計年度末以降も一定期間影響が継続するものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の1つである新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した仮定については、不確実性が高く、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼした場合は、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による翌連結会計年度の期首利益剰余金に与える影響額はありません。

なお、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとなる見込みです。

この変更により、売上高及び売上原価が減少しますが、連結財務諸表に与える重要な影響はない見込みであります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた54,139千円は、「助成金収入」18,567千円、「その他」35,572千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた127,193千円は、「助成金収入」18,567千円、「その他」108,626千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
建物及び構築物	4,458,623千円	4,632,728千円
機械及び装置	1,019,196	1,106,059
リース資産	302,856	357,928
その他	1,193,662	1,101,578
計	6,974,338	7,198,295

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
投資有価証券	358,997千円	142,502千円
計	358,997	142,502

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
支払手形及び買掛金	937,097千円	753,984千円
計	937,097	753,984

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
19,556千円	17,957千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
給料手当	2,983,150千円	3,046,444千円
賞与引当金繰入額	217,455	223,449
退職給付費用	88,602	89,252
役員退職慰労引当金繰入額	23,610	24,233
減価償却費	505,701	467,601
運搬費	3,044,373	2,461,387
地代家賃	969,431	968,336
貸倒引当金繰入額	278	2,856

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
撤去費用	936千円	6,764千円
その他	626	362
計	1,563	7,126

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
大阪営業所 (大阪府茨木市)	営業設備	その他	1,060
横浜支店 (横浜市青葉区)	営業設備	機械及び装置等	10,010
千葉支店 (千葉県習志野市)	営業設備	建物及び構築物等	9,965
アミカ岐阜真砂店 (岐阜県岐阜市)	店舗設備	建物及び構築物等	46,123

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	37,149千円
機械及び装置	23,290
その他	6,721
合計	67,160

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業所名 (所在地)	用途	種類	減損損失(千円)
彦根支店 (滋賀県彦根市)	営業設備	建物及び構築物等	37,349
羽島物流センター (岐阜県羽島市)	営業設備	建物及び構築物等	28,041
アミカ彦根店 (滋賀県彦根市)	店舗設備	建物及び構築物等	52,049
アミカ瀬田店 (滋賀県大津市)	店舗設備	建物及び構築物等	20,269
アミカ掛川店 (静岡県掛川市)	店舗設備	機械及び装置等	32,819

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業設備及び店舗設備については、営業から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	117,173千円
機械及び装置	46,271
その他	7,083
合計	170,528

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定し、備忘価額にて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65,219千円	222,936千円
組替調整額	-	429,860
税効果調整前	65,219	206,923
税効果額	19,513	61,911
その他有価証券評価差額金	45,706	145,012
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	611	1,885
組替調整額	-	-
税効果調整前	611	1,885
税効果額	207	638
繰延ヘッジ損益	404	1,247
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,890	2,592
組替調整額	3,728	1,056
税効果調整前	9,618	1,536
税効果額	2,877	459
退職給付に係る調整額	6,740	1,076
その他の包括利益合計	39,369	142,688

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,450,800	-	-	13,450,800
合計	13,450,800	-	-	13,450,800
自己株式				
普通株式	200,012	-	-	200,012
合計	200,012	-	-	200,012

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月21日 定時株主総会	普通株式	53,003	4	2019年5月31日	2019年8月22日
2019年12月23日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2019年11月30日	2020年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月19日 定時株主総会	普通株式	59,628	利益剰余金	4.5	2020年5月31日	2020年8月20日

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,450,800	-	-	13,450,800
合計	13,450,800	-	-	13,450,800
自己株式				
普通株式	200,012	-	-	200,012
合計	200,012	-	-	200,012

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月19日 定時株主総会	普通株式	59,628	4.5	2020年5月31日	2020年8月20日
2020年12月24日 取締役会	普通株式	59,628	4.5	2020年11月30日	2021年2月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月18日 定時株主総会	普通株式	59,628	利益剰余金	4.5	2021年5月31日	2021年8月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	419,140千円	288,042千円
現金及び現金同等物	419,140	288,042

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミカ事業における店舗設備(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
1年内	330,139	296,588
1年超	1,487,885	1,422,390
合計	1,818,024	1,718,978

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアマカ事業の拡大に伴う店舗出店の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	419,140	419,140	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,253,651	3,253,651	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,276,743	1,276,743	-
資産計	4,949,535	4,949,535	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,284,668	4,284,668	-
(2) 短期借入金	1,859,000	1,859,000	-
(3) 未払法人税等	110,204	110,204	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,648,927	2,649,209	282
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	426,197	419,120	7,077
負債計	9,328,997	9,322,202	6,794

当連結会計年度(2021年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	288,042	288,042	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,801,809	3,801,809	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,057,841	1,057,841	-
資産計	5,147,693	5,147,693	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,622,699	4,622,699	-
(2) 短期借入金	1,593,500	1,593,500	-
(3) 未払法人税等	26,680	26,680	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,765,748	2,765,908	160
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	366,270	360,429	5,841
負債計	9,374,898	9,369,217	5,680

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)並びに(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
非上場株式(*)	18,422	18,422

(*)非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	397,821	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,253,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	98,781	280,000	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	3,750,254	280,000	-	-

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	269,094	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,801,809	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	180,000	100,000	-	-
(2) その他	-	99,960	-	-
合計	4,250,903	199,960	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,859,000	-	-	-	-	-
長期借入金	916,435	648,602	500,004	435,884	148,002	-
リース債務	59,926	56,371	52,001	46,846	39,099	171,951
合計	2,835,361	704,973	552,005	482,730	187,101	171,951

当連結会計年度(2021年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,593,500	-	-	-	-	-
長期借入金	848,834	700,236	736,116	348,234	132,328	-
リース債務	56,371	52,001	46,846	40,074	35,297	135,678
合計	2,498,705	752,237	782,962	388,308	167,625	135,678

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	294,851	139,121	155,729
	(2) 債券	100,340	100,000	340
	(3) その他	4,772	4,670	102
	小計	399,963	243,791	156,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	467,374	736,613	269,239
	(2) 債券	289,587	299,639	10,051
	(3) その他	119,817	127,062	7,244
	小計	876,779	1,163,315	286,536
合計		1,276,743	1,407,106	130,363

当連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	269,262	145,977	123,285
	(2) 債券	304,490	300,857	3,632
	(3) その他	132,399	130,271	2,128
	小計	706,152	577,106	129,046
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	152,192	203,147	50,955
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	199,496	201,027	1,530
	小計	351,689	404,175	52,486
合計		1,057,841	981,281	76,560

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	103,740	2,478	3,459
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	201,348	2,799	236
合計	305,089	5,277	3,696

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について4,939千円(その他有価証券の株式4,939千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について431,442千円(その他有価証券の株式431,442千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度の併用型の制度を適用しております。
また、連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
退職給付債務の期首残高	375,480千円	392,895千円
勤務費用	34,768	35,726
利息費用	1,300	1,932
数理計算上の差異の発生額	5,890	2,592
退職給付の支払額	12,764	12,366
退職給付債務の期末残高	392,895	420,780

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
積立型制度の退職給付債務	392,895千円	420,780千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,895	420,780
退職給付に係る負債	392,895	420,780
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,895	420,780

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
勤務費用	34,768千円	35,726千円
利息費用	1,300	1,932
数理計算上の差異の費用処理額	3,728	1,056
確定給付制度に係る退職給付費用	39,797	38,715

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
数理計算上の差異	9,618千円	1,536千円
合計	9,618	1,536

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
未認識数理計算上の差異	7,352千円	5,816千円
合計	7,352	5,816

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
割引率	0.58%	0.50%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
確定拠出制度への要拠出額	48,804千円	50,536千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	136,446千円	164,522千円
会員権評価損	9,762	12,062
未払事業税	11,730	3,469
貸倒引当金	6,012	5,336
賞与引当金	65,183	67,000
役員退職慰労引当金	78,275	85,541
退職給付に係る負債	117,472	125,830
資産除去債務	136,261	144,066
その他有価証券評価差額金	39,004	-
税務上の繰越欠損金(注)	212,593	211,070
その他	60,810	61,364
繰延税金資産小計	873,554	880,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	212,433	211,070
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	104,695	346,570
評価性引当額小計	317,128	557,640
繰延税金資産合計	556,425	322,624
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	71,722	65,166
その他有価証券評価差額金	-	22,906
繰延ヘッジ損益	216	-
繰延税金負債合計	71,938	88,073
繰延税金資産の純額	484,486	234,551

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	14,300	1,848	127,336	12,910	56,198	212,593
評価性引当額	-	14,139	1,848	127,336	12,910	56,198	212,433
繰延税金資産	-	160	-	-	-	-	160

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2021年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(*2)	12,776	1,848	127,336	12,910	56,198	-	211,070
評価性引当額	12,776	1,848	127,336	12,910	56,198	-	211,070
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当連結会計年度 (2021年5月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	-
住民税均等割	7.9	-
評価性引当額の増減	2.2	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.5	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用土地の所有者又は商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～34年と見積り、割引率は0.19～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
期首残高	449,219千円	455,420千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	19,733
時の経過による調整額	6,201	6,352
期末残高	455,420	481,506

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、大手外食チェーン、ホテル、レストラン及び事業所給食等の多様な外食産業等に対して、直接販売を中心とした卸売業を行う「外商事業」、小規模外食業者及び一般消費者に対して、現金等で販売し商品をお客様自身に持ち帰っていただくキャッシュアンドキャリー形式による小売業を行う「アミカ事業」及び、食品メーカー及び食品卸売会社などに対して、貝類を中心とした水産品の卸売業を行う「水産品事業」の各事業セグメントにおいて、業務用食品等を販売しております。

したがって、当社グループは「外商事業」、「アミカ事業」、及び「水産品事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	38,025,353	20,745,133	1,872,795	60,643,282	16,221	-	60,659,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,779	16,462	130,828	154,070	-	154,070	-
計	38,032,132	20,761,595	2,003,624	60,797,352	16,221	154,070	60,659,503
セグメント利益又は損 失()	509,514	1,834,951	12,947	1,338,384	4,941	942,681	400,644
セグメント資産	5,426,900	6,367,534	1,481,975	13,276,410	68,956	3,219,795	16,565,162
その他の項目							
減価償却費	117,333	376,765	70	494,169	8,730	18,747	521,647
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	62,704	108,011	-	170,715	-	52,100	222,816

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおり
ます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 942,681千円は、本社経費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,219,795千円は、本社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額18,747千円は、本社減価償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,100千円は、本社設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	31,749,695	20,565,315	1,802,814	54,117,824	15,655	-	54,133,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,635	16,098	137,799	156,533	-	156,533	-
計	31,752,330	20,581,413	1,940,614	54,274,358	15,655	156,533	54,133,480
セグメント利益又は損 失()	565,699	1,726,198	19,181	1,179,680	5,483	945,795	239,367
セグメント資産	5,645,709	6,729,605	1,486,815	13,862,130	62,402	2,260,697	16,185,229
その他の項目							
減価償却費	102,826	352,029	868	455,723	7,702	16,594	480,020
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	10,759	673,363	3,778	687,900	-	4,010	691,911

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおりま
す。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 945,795千円は、本社経費等であります。

(2) セグメント資産の調整額2,260,697千円は、本社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額16,594千円は、本社減価償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,010千円は、本社設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

全ての事業拠点は国内にあります。したがって、地域に関する情報は記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	21,037	46,123	-	-	67,160

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	外商事業	アミカ事業	水産品事業	調整額	合計
減損損失	65,391	105,137	-	-	170,528

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.01%	報酬の支払	報酬の支払 (注)	11,500	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主 の近親者	金森 勤	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 0.01%	報酬の支払	報酬の支払 (注)	11,770	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、名誉会長として経営全般に関する助言のほか、業界内での社外活動等に対する対価として協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
1株当たり純資産額	359円75銭	328円19銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	16円51銭	33円33銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 5月31日)	当連結会計年度 (2021年 5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,766,927	4,348,721
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,766,927	4,348,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,250,788	13,250,788

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	218,792	441,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	218,792	441,636
期中平均株式数(株)	13,250,788	13,250,788

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,859,000	1,593,500	0.248	-
1年以内に返済予定の長期借入金	916,435	848,834	0.138	-
1年以内に返済予定のリース債務	59,926	56,371	2.040	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,732,492	1,916,914	0.132	2022年6月 ~2026年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	366,270	309,899	1.473	2022年6月 ~2035年9月
合計	4,934,124	4,725,518	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	700,236	736,116	348,234	132,328
リース債務	52,001	46,846	40,074	35,297

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,546,651	27,783,137	40,813,620	54,133,480
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	408,454	289,724	130,704	211,647
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	518,316	443,404	348,758	441,636
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	39.12	33.46	26.32	33.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	39.12	5.65	7.14	7.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,033	68,654
受取手形	1,526	2,299
売掛金	1 2,907,766	1 3,395,948
有価証券	97,835	180,798
商品	3,212,459	2,945,066
貯蔵品	43,111	50,856
前渡金	30,460	18,068
前払費用	117,002	134,495
関係会社短期貸付金	471,000	410,000
その他	1 767,001	1 852,759
貸倒引当金	366,190	356,537
流動資産合計	7,641,007	7,702,409
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,100,181	3,185,664
構築物	71,482	101,194
機械及び装置	343,970	332,096
工具、器具及び備品	230,511	241,160
土地	307,567	308,558
リース資産	368,769	311,052
その他	10,441	0
有形固定資産合計	4,432,923	4,479,725
無形固定資産		
ソフトウェア	33,775	26,387
商標権	413	631
その他	4,771	4,577
無形固定資産合計	38,960	31,596
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,197,329	2 895,465
関係会社株式	0	0
出資金	40	40
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
破産更生債権等	6,009	1,359
長期前払費用	133,931	128,240
繰延税金資産	479,378	234,484
その他	1,282,758	1,300,911
貸倒引当金	217,659	213,059
投資その他の資産合計	3,081,788	2,547,442
固定資産合計	7,553,672	7,058,764
資産合計	15,194,679	14,761,174

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	35,917	29,256
買掛金	1,242,228	1,245,505
短期借入金	500,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	916,435	848,834
リース債務	59,926	56,371
未払金	739,890	747,648
未払費用	44,392	41,703
未払法人税等	109,930	26,680
賞与引当金	214,390	219,778
ポイント引当金	21,513	21,892
その他	162,084	53,119
流動負債合計	7,056,708	6,935,790
固定負債		
長期借入金	1,732,492	1,816,914
リース債務	366,270	309,899
退職給付引当金	399,408	425,407
役員退職慰労引当金	260,784	284,618
資産除去債務	455,420	481,506
その他	159,350	159,350
固定負債合計	3,373,726	3,477,696
負債合計	10,430,435	10,413,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,372	1,076,372
資本剰余金		
資本準備金	980,171	980,171
資本剰余金合計	980,171	980,171
利益剰余金		
利益準備金	70,000	70,000
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	2,462,962	1,901,394
利益剰余金合計	2,832,962	2,271,394
自己株式	33,904	33,904
株主資本合計	4,855,602	4,294,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,358	53,653
評価・換算差額等合計	91,358	53,653
純資産合計	4,764,243	4,347,687
負債純資産合計	15,194,679	14,761,174

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1 58,792,719	1 52,333,301
売上原価	1 47,311,698	1 41,567,144
売上総利益	11,481,020	10,766,157
販売費及び一般管理費	2 11,093,324	2 10,545,971
営業利益	387,696	220,186
営業外収益		
受取利息	1 17,320	1 13,952
受取配当金	4,012	7,031
受取賃貸料	90,314	88,300
受取手数料	1 22,041	1 21,080
助成金収入	18,184	111,630
その他	32,336	28,319
営業外収益合計	184,209	270,314
営業外費用		
支払利息	21,125	18,381
賃貸費用	71,750	69,159
固定資産除売却損	3 1,563	3 7,126
その他	6,790	8,596
営業外費用合計	101,229	103,264
経常利益	470,676	387,236
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,277
特別利益合計	-	5,277
特別損失		
減損損失	67,160	170,528
会員権評価損	-	6,940
投資有価証券評価損	4,939	431,442
投資有価証券売却損	-	3,696
特別損失合計	72,100	612,607
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	398,576	220,093
法人税、住民税及び事業税	189,936	39,234
法人税等調整額	10,670	182,983
法人税等合計	179,265	222,217
当期純利益又は当期純損失()	219,311	442,310

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,356,282	2,726,282
当期変動額							
剰余金の配当						112,631	112,631
当期純利益						219,311	219,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	106,679	106,679
当期末残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,462,962	2,832,962

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	33,904	4,748,922	45,652	45,652	4,703,269
当期変動額					
剰余金の配当		112,631			112,631
当期純利益		219,311			219,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			45,706	45,706	45,706
当期変動額合計	-	106,679	45,706	45,706	60,973
当期末残高	33,904	4,855,602	91,358	91,358	4,764,243

当事業年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	2,462,962	2,832,962
当期変動額							
剰余金の配当						119,257	119,257
当期純損失（ ）						442,310	442,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	561,567	561,567
当期末残高	1,076,372	980,171	980,171	70,000	300,000	1,901,394	2,271,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	33,904	4,855,602	91,358	91,358	4,764,243
当期変動額					
剰余金の配当		119,257			119,257
当期純損失（ ）		442,310			442,310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145,012	145,012	145,012
当期変動額合計	-	561,567	145,012	145,012	416,555
当期末残高	33,904	4,294,034	53,653	53,653	4,347,687

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物(附属設備)及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～30年

機械及び装置 9～17年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客へ付与したポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産	4,511,322千円
減損損失	170,528千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

連結財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略していません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた50,520千円は、「助成金収入」18,184千円、「その他」32,336千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
短期金銭債権	165千円	827千円
短期金銭債務	6,383	2,939

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
投資有価証券	358,997千円	142,502千円
計	358,997	142,502

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
買掛金	937,097千円	753,984千円
計	937,097	753,984

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
(株)マリンデリカ	300,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,011千円	2,635千円
仕入高	130,822	137,799
営業取引以外の取引による取引高	2,556	1,908

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
給料手当	2,954,077千円	3,015,389千円
賞与引当金繰入額	214,390	219,778
退職給付費用	87,990	88,326
役員退職慰労引当金繰入額	23,210	23,833
減価償却費	505,631	466,733
運搬費	3,009,986	2,427,467
地代家賃	963,112	962,107
貸倒引当金繰入額	238	2,833

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)
撤去費用	936千円	6,764千円
その他	626	362
計	1,563	7,126

上記の固定資産除売却損は、事業活動の中で経常的に発生するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失	136,290千円	164,391千円
会員権評価損	9,762	12,062
関係会社株式評価損	12,117	12,117
未払事業税	11,749	3,526
貸倒引当金	174,687	170,423
賞与引当金	64,145	65,757
退職給付引当金	119,502	127,281
役員退職慰労引当金	78,026	85,157
資産除去債務	136,261	144,066
その他有価証券評価差額金	39,004	-
その他	54,424	58,827
繰延税金資産小計	835,973	843,612
評価性引当額	284,872	521,054
繰延税金資産合計	551,100	322,557
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	71,722	65,166
その他有価証券評価差額金	-	22,906
繰延税金負債合計	71,722	88,073
繰延税金資産の純額	479,378	234,484

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
法定実効税率	29.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9	-
住民税均等割	7.9	-
評価性引当額の増減	1.7	-
その他	0.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,967,846	391,250	143,995 (115,198)	190,407	7,215,101	4,029,437
	構築物	661,672	44,019	1,974 (1,974)	12,333	703,717	602,523
	機械及び装置	1,363,166	121,260	46,271 (46,271)	86,863	1,438,155	1,106,059
	工具、器具及び備品	1,421,672	136,806	219,039 (2,733)	123,222	1,339,439	1,098,278
	土地	307,567	990	-	-	308,558	-
	リース資産	671,625	-	2,644 (2,644)	55,072	668,981	357,928
	その他	10,851	-	10,441	-	409	409
	計	11,404,403	694,328	424,367 (168,822)	467,898	11,674,363	7,194,638
無形固定資産	ソフトウェア	179,194	4,028	29,575 (357)	11,059	153,647	127,260
	商標権	2,948	351	-	133	3,299	2,668
	その他	6,909	123	255	61	6,776	2,199
	計	189,052	4,502	29,830 (357)	11,253	163,724	132,128

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加

アミカ飯田店	新店開業	180,367 千円
アミカ静岡清水店	新店開業	189,015

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	583,850	4,639	18,892	569,596
賞与引当金	214,390	219,778	214,390	219,778
ポイント引当金	21,513	21,892	21,513	21,892
役員退職慰労引当金	260,784	23,833	-	284,618

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで								
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内								
基準日	5月31日								
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告の方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.oomitsu.com/								
株主に対する特典	毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記録されている株主に対し、Q U Oカード又はアマカ商品券を以下の基準で贈呈。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">100株以上500株未満保有の株主</td> <td>Q U Oカード500円分 又はアマカ商品券1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満保有の株主</td> <td>Q U Oカード1,000円分 又はアマカ商品券2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満保有の株主</td> <td>Q U Oカード2,000円分 又はアマカ商品券4,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上保有の株主</td> <td>Q U Oカード3,000円分 又はアマカ商品券6,000円分</td> </tr> </table>	100株以上500株未満保有の株主	Q U Oカード500円分 又はアマカ商品券1,000円分	500株以上1,000株未満保有の株主	Q U Oカード1,000円分 又はアマカ商品券2,000円分	1,000株以上2,000株未満保有の株主	Q U Oカード2,000円分 又はアマカ商品券4,000円分	2,000株以上保有の株主	Q U Oカード3,000円分 又はアマカ商品券6,000円分
100株以上500株未満保有の株主	Q U Oカード500円分 又はアマカ商品券1,000円分								
500株以上1,000株未満保有の株主	Q U Oカード1,000円分 又はアマカ商品券2,000円分								
1,000株以上2,000株未満保有の株主	Q U Oカード2,000円分 又はアマカ商品券4,000円分								
2,000株以上保有の株主	Q U Oカード3,000円分 又はアマカ商品券6,000円分								

(注) 当社の定款の定めにより単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第70期)(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月19日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年8月19日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第71期第1四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月15日東海財務局長に提出

(第71期第2四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月14日東海財務局長に提出

(第71期第3四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月21日東海財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月28日東海財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2021年7月14日東海財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年8月18日

株 式 会 社 大 光
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 矢 野 直 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 貴 俊 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は2021年5月期において、外商事業の拠点及びアミカ事業の店舗の固定資産に対して減損損失170百万円を計上している。</p> <p>会社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、支店、物流センター及び店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を、その発生形態に関連した配賦基準を用いて配賦することで計算される。部門損益の集計は財務会計システム内の集計ロジックが適切に組み立てられていることを前提としており、本社費等の配賦計算も配賦基準となる数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。また割引前将来キャッシュ・フローの見積期間は、事業用定期借地契約に基づく賃借期間と主要な資産の経済的残存耐用年数を比較して決定している。</p> <p>減損の認識判定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積は支店、物流センター及び店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われるが、当該将来事業計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期に関連した外商事業における得意先の状況、物流コストの発生状況、アミカ事業における周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでいる。</p> <p>減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益の集計はシステム内のロジックに依拠したものであることに加え、減損の認識判定に用いる支店・店舗ごとの事業計画の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判定に用いる支店・店舗ごとの損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用して財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックの検証を行った。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積期間については、支店・店舗ごとに締結している賃借契約の内容を把握した上で主要な固定資産の経済的残存耐用年数と比較の上、適切な期間となっているか否か検討した。</p> <p>事業計画の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況の検証を行った。その上で営業本部長・アミカ事業本部長が承認した支店・店舗予算と減損の認識判定に用いられている将来キャッシュ・フローの見積額の整合性を検討した。また、過年度に作成した支店・店舗予算とその後の実績とを比較し、経営者が作成する店舗予算の実現可能性の検証を実施した。</p> <p>本社費等の共通費の配賦について、会社の配賦計算の妥当性を検証するために再計算を実施した。</p> <p>減損の兆候があると判断した支店の将来事業計画に含まれる売上高の水準については、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響を加味して作成していることを確認するとともに、物流コストの発生状況については得意先への物流業務の提供状況に関する変更見込みの有無や売上高に対する物流費割合の推移等を検討した。</p> <p>アミカ店舗の将来の来店客数や客単価の見積りについては、過年度の予実対比結果と比較を行うとともに、類似の周辺環境にある他のアミカ店舗の来店客数や客単価の見積結果との比較を行った。また、店舗人員数や将来の設備投資の見積りについては、店舗売上高人件費比率の推移を検討するとともに、定期的に更新が見込まれる固定資産や修繕費用の設備投資計画への反映状況を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務

諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光の2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大光が2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年8月18日

株 式 会 社 大 光
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 矢 野 直 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 貴 俊 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光の2020年6月1日から2021年5月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損会計の適用

注記事項の重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は2021年5月期において、外商事業の拠点及びアミカ事業の店舗の固定資産に対して減損損失170百万円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。